



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発責 教育・広報部  
2021年3月13日 No.297

## シリーズ2021春闘⑫ 第2回団体交渉(3月11日)

# 全社員が納得できる一律の支給を求める!

### <経営側の主張>

- ・コロナ禍で社員みんなが頑張っているのは理解している。その中で、新たな取り組みで光る社員や大汗をかいた社員がいるのも事実。会社として判断していく。

### 【組合側の主張】

- ・すべてのJR労働者は「コロナ禍」「赤字下」で等しく奮闘している。社員間に差はない。社員一律のベースアップを要求する。すでに「職責の重さ」は賃金制度の所定昇給額により加算されているからこそ、定期昇給および4係数の実施をしなければならない。
- ・今年度に限っては賃金規程第23条の「特別加給」の一時停止を求める。調査期間を「前年4月1日から当年3月31日まで」と定めているが、まさにコロナ禍にあって、すべての社員が等しく一丸となって奮闘してきた期間である。
- ・会社が「社員一丸」を合言葉にしている今、ベースアップの格差支給は全社員から理解、納得感が得られない。赤字下においては「公平感」を持つべきである。

# 「第二基本給」の使命は終えている!直ちに廃止を!

### <経営側の主張>

- ・国鉄からJRになるとき「退職金を抑制するため」につくられた制度であり、国鉄採用の社員がまだいるので使命は終えてない。定年延長の法改正などが国会でも議論されており、そのこととあわせて議論した方が良いと考えている。
- ・賃金カーブのつくりから考えないといけない。廃止となれば1日違いで退職手当の「多い、少ない」が生じる。議論すること自体を否定するものではない。

### 【組合側の主張】

- ・「第二基本給」の生い立ちと目的を考えると、JRになって丸34年を目前に控えた今日、使命を終えた制度であると考えている。当社の発展に寄与した社員の退職金が抑制されるのは理不尽であり、納得できない。
- ・退職手当を支給する意義は、人材確保や退職後の生活保障、長年にわたる会社への貢献に対する慰労などであると認識している。
- ・完全民営化も成し遂げており、今の経営状況を考えれば不要である。なぜ「第二基本給の廃止」単体で議論ができないのか。JR採用の社員が現在8割を占める中で理解は得られない。即刻廃止を求める。